

## 平成28年度第5回教育研究評議会議事録

日時 平成28年7月20日(水) 14:30～16:25  
場所 S-Port 3階大会議室  
出席者 伊東幸、石井、木村、東郷、前田、丹沢、伊東暁、澤渡、今野、寺村、菅野、谷、酒井、西原、塩尻、加藤、佐古、中山、河合、鳥山、平岡、原、恒川、三村、朴、澤田の各評議員  
欠席者 鈴木滋委員(熊井国際交流センター副センター長代理出席)  
陪席者 鈴木庸各監事、阿部学長補佐

### I 前回議事録の承認について

平成28年度第4回教育研究評議会議事録(案)を原案どおり承認した。

### II 審議事項

#### 1 国立大学法人静岡大学危機管理規則の一部改正について

丹沢委員から、大学の運営を適切かつ円滑に実施する観点から見直しを図ることを主旨とした国立大学法人静岡大学危機管理規則の一部改正について、資料1により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

議長から、本規則を各部局内に周知して危機が発生した場合は迅速に対応するように各部局長へ依頼があった。

#### 2 静岡大学国際交流センター規則等の一部改正について

熊井国際交流センター副センター長(以下「熊井副センター長」という。)から、国際交流センター開講科目の全学教育科目としての単位化等に伴う静岡大学国際交流センター規則等の一部改正について、資料2により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

寺村委員から、本件に伴い研究科規則も改正しなければならないのか質問があり、熊井副センター長から、研究科については修了要件の単位にはならないので研究科規則の改正は不要である旨、回答があり、履修した場合は成績表には記載される旨、説明があった。

#### 3 静岡大学全学教育科目規程の一部改正について

石井委員から、国際交流センターが開講する科目のうち、学部正規留学生等が履修する科目を全学教育科目として単位化すること等のための静岡大学全学教育科目規程の一部改正について、資料3により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

#### 4 静岡大学ヒトを対象とする研究に関する規則の一部改正について

木村委員から、研究倫理審査の効率的な運用と研究終了後の研究データ等の適切な管理に資することを主旨とした静岡大学ヒトを対象とする研究に関する規則の一部改正について、資料4により提案があり、審議の結果、原案どおり承認した。

議長から、新設する第21条第6項に規定する「学長が別に定める」とする事項については、年度内に整備予定である旨、説明があった。

## 5 国立大学法人静岡大学経営協議会学外委員候補者について

議長から、経営協議会学外委員の任期満了に伴う候補者（再任）について、資料5により提案し、意見を聴いたが意見はなかった。

## 6 国立大学法人静岡大学学則の一部改正について

議長から、前回本会議で提案し、持ち帰り審議としていたCOC+採択に伴う国立大学法人静岡大学学則の一部改正について、平成28年6月24日に開催した経営協議会に諮ったところ、現行案では部分的な修正にとどまっているが、条文全体を精査した方がよいのではないかとの意見があったことから、時間を掛けて検討するため継続審議とする旨提案があり、確認した。

原委員から、創造科学技術大学院内の質問で、COC+に採択された他大学の対応状況及び学則の改正は文部科学省からの指示によるものか質問があり、東学術情報部長から、現時点で学則を改正した大学はないこと、文部科学省からは学則等に記載するように求められている旨、回答があった。

原委員から、創造科学技術大学院内の意見として、学則の改正によらず大学ホームページに記載すればよいのではないか、グローバル化が求められているのに地域のことを第1条（目的・使命）に記載すると混乱してしまうのではないか、慎重に対応してほしいなどの意見があった。

塩尻委員から、理学部内の意見として、大学ホームページのトップページに記載すればよいのではないか、静大憲章なるものをまとめて、これに入れ込むという方法もあるのではないか、学則の目的・使命はそのときどきで変わってはいけないのではないか、「地域の知の拠点」という言い方は学則になじむのか、改正案の「及び」、「並びに」の使い方は文法的に正しいのか、改正案では具合が悪いのではないかと意見があった。

酒井委員から、情報学部内の意見として、事情を鑑みるとやむを得ないという意見と、改正案の「及び」、「並びに」の平仄が気になるという意見があった。

谷委員から、教育学部内の意見として、学則は安易に変えるものではないという意見と、時代の流れによって改正するのは仕方がないという意見があった。

恒川委員から、法務研究科内の意見として、「地域の知の拠点」は文末に記載した方がよいのではないかと意見があった。

議長から、学則第1条の直近の改正は、平成20年に学校教育法の改正に伴い改正した、本学の目的・使命であり滅多に改正するものではないので、時間を掛けて議論する、「ビジョンと戦略」が策定されてから8年が経過しており「ビジョンと戦略」を見直す時期かもしれない、本件については役員会で引き取り、改めて提案する旨の説明があった。

## Ⅲ 報告事項

### 1 企画戦略会議報告

議長から、平成28年度第4回企画戦略会議（平成28年7月6日開催）について、資料7により報告があった。

### 2 平成29年度概算要求について

前田委員から、平成29年度概算要求について、資料8により説明があった。

### 3 自己収入確保等の実施計画（アクションプラン）の策定について

前田委員から、自己収入確保等の実施計画（アクションプラン）の策定について、資料9により説明があった。

### 4 留学生の賠償責任保険加入について

熊井副センター長から、留学生の賠償責任保険加入について、資料10により説明があった。

原委員から、英語版資料の作成依頼があり、熊井副センター長が了解した。

加藤委員から、日本人学生の賠償責任保険加入について質問があり、日本人学生は概ね親が加入している保険により担保されているので、留学生を対象にしている旨、回答があった。

### 5 平成28年3月学部卒業者の出身地に対する就職先について

丹沢委員から、平成28年3月学部卒業者の出身地に対する就職先について、資料11により報告があった。

### 6 学長選考会議における審議状況について

塩尻委員（学長選考会議副議長）から、学長選考会議における審議状況について、資料12により報告があった。

### 7 オンタリオ工科大学(カナダ)との部局間交流協定の締結について

熊井副センター長から、オンタリオ工科大学(カナダ)との部局間交流協定の締結について、資料13により報告があった。

### 8 スーリヤ大学(インドネシア)との部局間交流協定の締結について

熊井副センター長から、スーリヤ大学(インドネシア)との部局間交流協定の締結について、資料14により報告があった。

### 9 仁荷大学校(大韓民国)との部局間交流協定の締結について

熊井副センター長から、仁荷大学校(大韓民国)との部局間交流協定の締結について、資料15により報告があった。

### 10 蘇州大学王健法学院(中華人民共和国)との部局間交流協定の締結について

熊井副センター長から、蘇州大学王健法学院(中華人民共和国)との部局間交流協定の締結について、資料16により報告があった。

### 11 復旦大学高級律師学院(中華人民共和国)との部局間交流協定の締結について

熊井副センター長から、復旦大学高級律師学院(中華人民共和国)との部局間交流協定の締結について、資料17により報告があった。

### 12 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料18により報告があった。

#### **IV その他**

##### **1 学生の事故対応について**

丹沢委員から、平成28年7月14日未明に発生した学生の交通死亡事故を踏まえ、学生の事故対応の際は対応マニュアルのフローに基づき、迅速に対応するように協力依頼があった。

##### **2 博士課程学生・ポスドクのキャリアパスのアンケートについて**

丹沢委員から、博士課程学生・ポスドクのキャリアパスのアンケートの周知について協力依頼があった。

以 上